

介護ロボットの試用貸出リストの作成について

1. 目的

介護ロボット開発企業等に試用貸出への参加を募り、同意を得ることができた企業・製品名等を掲載した試用貸出リストを作成する。

リストへの掲載は、重点分野に該当する介護ロボットを基本とし、無償貸出を行うことに同意した企業の機器情報（製品名、製品概要、貸出に必要な環境等）を掲載する。

取り纏めたリストは、全国の介護事業所等へ周知するとともに、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームにあたる地域の相談窓口やリビングラボネットワーク、行政等にも情報提供することとする。

これにより適切かつ効果的な介護ロボットの導入支援を推進することとする。

2. リストに掲載する事項

リストに掲載する情報は、①製品概要までとし、②詳細情報については、インターネットにおいて随時更新することとする。

①製品概要 (試用貸出リストに掲載する内容)	②詳細情報 (適切な選定を促すための内容)
1. メーカー名 2. 製品名、型番、販売年月、TAISコード 3. 該当する重点分野 4. 製品概要 (1) 機能 (2) 仕様 (3) 販売価格（税別・搬入設置費等を除く） 5. 貸出に必要な環境など 6. 貸出期間（1週間～3ヶ月以内とすること） 7. 貸出可能台数（1要望あたりの台数） 8. 問い合わせ先（担当者、連絡先） 9. サポート対応 ※上記8. と異なる場合 ※写真2枚	詳細情報は、昨年度の実用化支援事業において検討した以下の表示項目を基本とし、当面は「見守り（介護施設）」と「移乗介助（装着・非装着）」、「移動支援（屋外）」に該当する分野の介護ロボットとし、その他の分野は既に策定した項目を参考に記載可とする。 ただし、情報登録は任意とする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> I. 適用 II. 禁止事項 III. 使用上の注意 IV. 使用方法 V. 効果 VI. 仕様、構造 VII. メンテナンス VIII. コスト IX. オプション X. 問い合わせ先 ※取扱説明書、YouTube 動画等 </div>

3. 掲載の対象

重点分野に該当する分野の介護ロボットを基本として、介護ロボットメーカー連絡会議及び介護ロボットフォーラムへの参加企業及び、厚生労働省が行う「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」や経済産業省（AMED）が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」において開発支援を受けた機器等のうち、既に商品化している機器とする。

また、リスト掲載にあたっては、全国各地からの要望に応じる無償貸出を行うことに同意した企業の機器とする。

4. 提出資料及び期限等について

(1) 提出資料（掲載希望する企業のみ）

- ①製品概要：介護ロボット試用貸出リスト 掲載希望書（必須）
- ②詳細情報：当該製品の詳細情報（任意、記載可能な範囲で差し支えありません。）

(2) 電子ファイル

当協会のHP <http://www.techno-aids.or.jp/>

(3) 提出期限

- ①製品概要：令和2年6月19日（金）17時
- ②詳細情報：任意、記載可能な範囲で随時受け付けます。

(4) 提出先

電子メールアドレス monitor@techno-aids.or.jp

※）記載内容に不備や不明確な事項がある場合、明らかに重点分野の定義等から外れる機器については、事務局の判断により掲載を見合わせることにする。

※）掲載する介護ロボットの安全性や性能、有効性を当協会が保障するものではない。

5. リストの活用

作成する介護ロボットの試用貸出リストは、テクノエイド協会のホームページへの掲載を通じて、全国の介護事業所等へ周知するとともに、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームにあたる地域の相談窓口やリビングラボネットワーク、行政等にも情報提供することとする。

これにより適切かつ効果的な介護ロボットの導入支援を推進することとする。

6. スケジュール（予定）

時期	内容等
5月上旬	①製品概要及び②詳細情報掲載に必要フォーマットの提示
5月中旬	○開発メーカー等への周知（HP及びメール配信） ○リスト掲載希望の受付を開始
提出期限	令和2年6月19日（金）17時
6月下旬～7月上旬	○申請内容のチェック（記載内容等の確認、重点分野との整合性） ○掲載リストの作成（先ずは①製品概要を優先とし、②詳細は随時受け付けることとする。）
7月中旬	試用貸出リストの公開 介護施設等に対する活用の周知